

# ブリッジ Bridge 4月号

## トレンドニュース(令和8年2月分)

◆ 大阪労働局:有効求人倍率(季調値):1.14倍(前月比0.01P低下)

「現下の雇用失業情勢は、改善の動きが弱まっている。」

◆ 管内状況(ハローワーク大阪東、大阪中央労働基準監督署)

・新規求人数:8,883人と前年同月比14.3%減少。

新規求職申込件数:1,737人と前年同月比0.5%減少。

⇒新規求職者が減少に転じました。人材確保には是非ハローワークをご利用ください。

◆ ~令和8年度も熱中症対策に関するセミナーを開催します~

厚生労働省では、令和8年5月1日から9月30日まで「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を実施しており、その一環として「熱中症予防対策セミナー」を開催します。

また、熱中症による重篤化を防止するための「熱中症重篤化防止対策セミナー」を開催します。いずれも、参加無料です。

## 目次

### 《お知らせ情報》

- ◆ 令和8年4月1日から「治療と就業の両立支援の取組」が事業主の努力義務になります
- ◆ より働き方改革を進めるためのお役立ちリンク集まとめリーフレット
- ◆ 年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう
- ◆ 令和8(2026)年度 雇用保険料率のご案内

### 《賃金情報等》

- ・ハローワーク大阪東の求人・求職状況
- ・職業別有効求人倍率表(フルタイム・パートタイム)
- ・職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況(フルタイム・パートタイム)
- ・免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数

### ハローワーク大阪東

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-36  
ピップビル1~3階

TEL 06-6942-4771



ハローワーク大阪東  
ホームページ

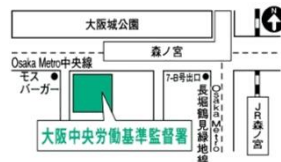


### 大阪中央労働基準監督署

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10  
(大阪中央労働総合庁舎4・5階)

TEL 監督 06-7669-8726

安全衛生 06-7669-8727 労災 06-7669-8728



安全衛生担当の方へ

# 熱中症

参加  
無料

## 予防対策セミナー

厚生労働省では「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を令和8年5月1日から9月30日まで実施しており、その一環として熱中症予防対策セミナーを開催します。

日時  
会場

- ① **令和8年4月30日(木)** 14:00~16:00  
会場 エル・おおさか 本館 7階 708号室 定員: **66名**
  - ② **令和8年5月11日(月)** 14:00~16:00  
会場 エル・おおさか 本館 6階 大会議室 定員: **100名**
  - ③ **令和8年6月4日(木)** 14:00~16:00  
会場 エル・おおさか 本館 6階 大会議室 定員: **100名**
- ※3回とも同じ内容です。ご都合の良い日にご参加ください。(すべて先着順です)

主な内容

- ◆ **熱中症による労働災害発生状況及び「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」等について** 【大阪労働局 労働基準部 健康課 担当官】
- ◆ **医学的視点から見た熱中症予防対策** 【大阪産業保健総合支援センター 産業保健相談員 (産業医)】
- ◆ **近年の地球温暖化の現状及び改正気候変動適応法等について** 【環境省 近畿地方環境事務所 環境対策課 担当官】

申込方法

【大阪産業保健総合支援センター】のホームページからお申し込みください  
<https://osakas.johas.go.jp/seminar/>



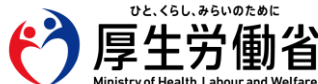
大阪市中央区北浜東3-14

京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m  
京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m



【お問合せ】

大阪産業保健総合支援センター TEL 06-6944-1191 <https://osakas.johas.go.jp/>



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

大阪労働局

主催: 大阪労働局 労働基準部 健康課  
共催: 大阪産業保健総合支援センター

知って労働者を守る！

# 熱中症

# 重篤化防止対策セミナー



参加  
無料

熱中症による労働者の死亡災害の殆どが、「初期症状の放置」「初期対応の遅れ」が原因となっていることから、令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症による重篤化を防止するための措置を講じることが事業主に義務付けられました。しかしながら、令和7年には、全国及び大阪府内で熱中症による労働者の死亡災害が発生しています。

そこで、**熱中症による重篤化を防止**するための事業主・安全衛生担当者向けのセミナーを開催します。

日時  
会場

① **令和8年5月21日(木)** 14:00~16:00  
会場 エル・おおさか 本館 6階 大会議室 定員：**100名**

② **令和8年6月8日(月)** 14:00~16:00  
会場 エル・おおさか 本館 7階 708号室 定員：**66名**

③ **令和8年6月12日(金)** 14:00~16:00  
会場 エル・おおさか 本館 6階 大会議室 定員：**100名**  
※3回とも同じ内容です。ご都合の良い日にご参加ください。(すべて先着順です)

主な内容

- **職場における熱中症による「重篤化防止措置」について**  
【大阪労働局 労働基準部 健康課 担当官】
- **熱中症による重篤化のメカニズム**  
【大阪産業保健総合支援センター 産業保健相談員(産業医)】
- **熱中症による救急搬送の要否の判断と搬送までの応急処置**  
【大阪市消防局 救急部 救急課 担当官】

申込方法

【大阪産業保健総合支援センター】のホームページからお申し込みください  
<https://osakas.johas.go.jp/seminar/>

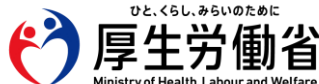


大阪市中央区北浜東3-14 京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m  
京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m



【お問合せ】

大阪産業保健総合支援センター TEL 06-6944-1191 <https://osakas.johas.go.jp/>



大阪労働局

主催：大阪労働局 労働基準部 健康課  
共催：大阪産業保健総合支援センター

# 病気を抱える労働者の 治療と就業の両立支援 が努力義務になります！

**改正労働施策総合推進法**（令和7年法律第63号）により、令和8年4月1日から、職場における治療と就業の両立支援の取組が、事業主の努力義務になります。

**治療と就業の両立支援指針**（令和8年厚生労働省告示第28号）を踏まえ、社内の環境整備や必要な両立支援の措置を講ずることが求められます。



## 病気を抱える労働者の状況



がん等の病気を抱える労働者の中には、職場の理解や支援体制が十分でなく、就業をあきらめてしまうケースが少なくありません。

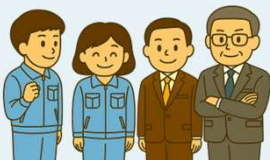
今後、高齢者の就労の増加等を背景に、どの職場でも、病気を治療しながら仕事をする労働者は増えていきます。

## 治療と就業の両立支援とは



大切な人材が病気になっても、治療を受けながら安心して働き続けられるよう支援するため、本人からの相談に応じ、適切に対応できる体制・環境を整備し、必要な就業上の調整や配慮を行う取組です。

## 両立支援に取り組む意義



労働者の健康確保及び就業継続とともに、社員全体の安心感やモチベーションの向上による人材の定着、生産性の向上といった企業の成長につながります。

# 指針と支援ツールを活用して、できる取組から始めましょう

## 治療と就業の両立支援指針

### 留意事項

- 労働者本人の申出
- 労働者との十分な話し合い、上司・同僚の理解
- 個人情報の保護

### 両立支援を行うための環境整備

- トップの方針表明
- 研修等を通じた意識啓発
- 相談窓口の明確化・社内の支援体制の整備
- 休暇制度・勤務制度の整備 (例：時間単位の有給休暇、病気休暇、時差出勤、テレワーク、短時間勤務 等)

### 個別の両立支援の進め方

様式例の活用による、主治医や産業医等と連携した支援フロー

様式例：  
「勤務情報提供書」  
「主治医意見書」  
「両立支援カード」  
「両立支援/職場復帰支援プラン」

#### ③ 両立支援プランの作成

就業継続の可否や就業上の措置等は、主治医意見書を基に、産業医等の意見を踏まえ、労働者と十分話し合った上で、事業主が最終的に決定。



### 両立支援ナビをチェック



厚労省の運営するポータルサイト「**治療と仕事の両立支援ナビ**」では、

- ・指針に沿った取組の**実践的ガイダンス**
- ・**企業の取組事例**

など総合的な情報提供を行っていますので、参考にしてください。



### 両立支援コーディネーター



社内での相談窓口、両立支援の調整役となる人材を育てましょう。

**両立支援コーディネーター養成研修**はウェブで無料で受けることができますので、人事労務担当者や産業保健スタッフを受講させるといいでしょう。



### 専門スタッフの支援を活用



都道府県**産業保健総合支援センター**では、両立支援の専門スタッフ（社労士、心理職、保健師等）が配置されており、

- ・研修、相談、**事業場への訪問による制度導入支援**
- ・事業主と労働者との個別の両立支援の調整及び両立支援プランの作成支援

等支援が無料で受けられます。



### 地域の支援情報



都道府県労働局に設置されている「**地域両立支援推進チーム**」では、自治体や地域の支援機関等と連携して、

- ・両立支援のイベントの実施
- ・事業主等が活用可能な**各地域における支援事業の情報**の提供等を行っています。

# より働き方改革を進めるための お役立ちリンク集 まとめリーフレット



「働き方改革」は働き方改革関連法の  
順守だけではありません。  
より「働き方改革」を進めるために  
役立つ情報をご案内します。

# 相談窓口一覧 参考資料



## よろず支援拠点

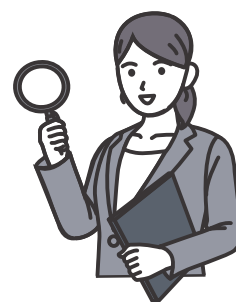
中小企業庁が各都道府県に1つずつ設置する経営相談所であり、中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大、経営改善等様々な経営課題に対して無料で何度でも相談対応を実施しています。



【よろず支援拠点サイト】



【よろず支援拠点一覧】



## 産業保健総合支援センター 地域産業保健センター

都道府県単位で設置している産保センターでは、産業保健スタッフ等に対する研修の実施や相談対応等を無料でを行っています。

全国350箇所に設置している地産保では50人未満の事業場を対象に、高ストレス者および長時間労働者に対する面接指導などの産業保健サービスを無料でを行っています。



【産業保健総合支援センターナビダイヤル】  
0570-038046(サンボヲシロウ)

【独立行政法人  
労働者健康安全機構ホームページ】

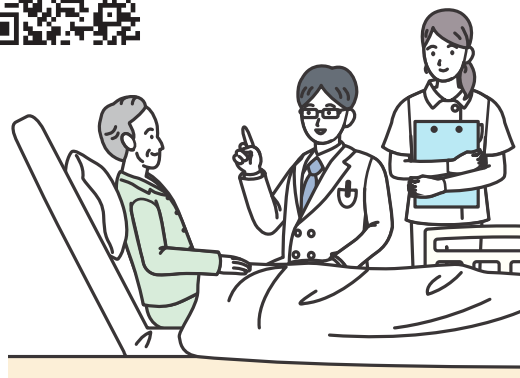


## 医療勤務環境改善支援センター

各都道府県に1箇所ずつ設置され、医療従事者の勤務環境の改善に向けた自主的な取組を促進するため、医療機関に対する周知や電話等による相談支援、訪問支援による労務管理の助言を実施しています。



【都道府県医療勤務  
環境改善支援センター】



## 中小企業向けの両立支援

### 【サイト・リーフレット等資料】



#### ○中小企業育児・介護休業等推進支援事業

※中小企業における男女従業員の円滑な育児・介護休業の取得や休業後の職場復帰を支援するために、専門の「仕事と家庭の両立支援プランナー」(社会保険労務士等)の無料支援を実施しています。育児・介護支援事例や本事業のチラシを掲載しています。



### 【問合せ窓口】



#### 育児・介護支援事務局

メールアドレス: [iku-pla@pasona.co.jp](mailto:iku-pla@pasona.co.jp)

電話:03-5542-1740

### 【セミナー】



#### ○中小企業人事担当者向け「両立支援セミナー」

※企業として取り組むべき「制度の導入・整備・周知」や、マニュアルを用いた支援のステップ、自社に合わせて使えるツールなど、「仕事と家庭の両立支援プランナー」が具体的に解説します。



## 仕事と育児・介護の両立支援制度について

### 【相談窓口】



都道府県労働局雇用環境・均等部(室)



### 【サイト】



○育児休業制度 特設サイト



○介護休業制度 特設サイト



## 不妊治療と仕事との両立への取組支援

### 【相談窓口】



都道府県労働局雇用環境・均等部(室)



○くるみんプラス認定チラシ

### 【サイト・リーフレット等資料】



○不妊治療と仕事との両立のために  
※くるみんプラス認定や不妊治療と仕事との両立のための助成金のリーフレットや支給要領等、「不妊治療を受けながら働き続ける職場づくりのためのマニュアル」(事業主向け)、「不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック」、「両立支援ガイドブック」(労働者向け)や人事労務担当者等を対象とした研修会の動画を掲載しています。



○くるみんプラス認定取得企業一覧



○「両立支援等助成金のご案内」(リーフレット)

※両立支援等助成金(不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース)についてご案内しています。



## 職場におけるハラスメントの防止措置の取組支援

### 【相談窓口】



都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

### 【セミナー・説明動画】



○「あかるい職場応援団」  
動画で学ぶハラスメント

※職場のハラスメントを理解し、予防・解決に役立つ動画を掲載しています。

### 【サイト・リーフレット等資料】



○「あかるい職場応援団」

※職場のハラスメントに関する基本情報や裁判事例、企業の取組事例などを掲載しています。



○ハラスメント対策研修動画



○職場におけるハラスメント対策パンフレット

## テレワークに関する相談・支援窓口、情報サイト



【テレワーク相談センター】

テレワークに関する相談やコンサルティング、助成金の案内を無料で実施しています。



【テレワーク総合ポータルサイト】

テレワークに関する労務管理やICT(情報通信技術)等、テレワークに役立つ情報を掲載しています。

## 多様な正社員制度



### 【多様な働き方の実現応援サイト】

「多様な正社員」において、制度の導入・運用の際にご活用いただけるパンフレットや企業事例などを掲載しています。



## 副業・兼業など多様な働き方の実現に向けた支援



### 【相談窓口】

○労働基準監督署



### 【サイト・リーフレット等資料】

○「副業・兼業」(厚生労働省HP)

※ガイドラインやモデル就業規則等を掲載しています。

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、認定制度

### 【相談窓口】



都道府県労働局雇用環境・均等部(室)



次世代育成支援対策推進センター

### 【サイト・リーフレット等資料】



○「両立支援のひろば」

※一般事業主行動計画の公表や育児休業取得率の公表、仕事と家庭の両立に取り組む企業や働く人をサポートする情報を掲載するサイトです。



○「(令和7年4月1日から)次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、くるみん認定、プラチナくるみん認定の認定基準等が改正されます」(リーフレット)



○「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、くるみん認定・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定を目指しましょう!!!」(パンフレット)



## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、情報公表、認定制度

### 【相談窓口】



都道府県労働局雇用環境・均等部(室)



女性の活躍推進企業データベース

※女性活躍推進法に基づき、企業が女性活躍に関する情報公表等を行っています。

### 【サイト・リーフレット等資料】



○女性活躍推進法特集ページ

※女性活躍推進法の内容や一般事業主行動計画策定・変更届等を掲載。

※男女の賃金の差異の情報公表についての資料も掲載しています。



## 厚生労働省の施策や助成金、中小企業庁の施策や補助金の案内



### ○厚生労働省 事業主の方のための雇用関係助成金

※雇用関係助成金の案内ホームページ。「雇用・労働分野の助成金のご案内」(パンフレット)のほか、取扱内容や対象者のキーワードから助成金を検索する雇用関係助成金検索ツールもこちらに掲載しています。



### ○中小企業庁 中小企業施策利用ガイドブック

※中小企業の方が中小企業施策をご利用になる際の手引書となるよう、施策の概要を簡単に紹介しています。



### ○厚生労働省 労働条件等関係助成金のご案内

※労働条件等関係助成金の案内ホームページです。



### ○「中小企業向け補助金・総合支援サイト」 ミラサボplus

※ミラサボplusは、中小企業や小規模事業者向けに、人気の補助金や低利融資などの支援制度を分かりやすく紹介する国のウェブサイトです。経営のヒントや補助金の活用事例(事例ナビ)を掲載し、補助金や低利融資の仕組みや注意点をメルマガで配信しています。また、申請や経営相談ができる専門家や支援機関を検索できる機能も備えています。



### ○キャリア形成・リスクリング支援センター

各都道府県に拠点を設置し、キャリア形成・リスクリングに係る支援を無料で実施しています。企業に対しては、従業員へのキャリアコンサルティングの実施等や、セルフ・キャリアドックの導入支援などを行っています。



## 働き方改革特設サイト内 『関連資料ダウンロード&リンク』

「働き方改革」を支援する便利なツールや、役立つ情報を提供しています!

### 【法律の概要・解説】

- ・時間外労働の上限規制 分かりやすい解説
- ・2023年4月1日から月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます
- ・時間外労働の上限規制”お悩み解決”ハンドブック
- ・年5日の年次有給休暇の確実な取得わかりやすい解説
- ・フレックスタイム制の分かりやすい解説&導入の手引き
- ・パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書
- ・パートタイム・有期雇用労働法で正社員と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差は禁止されています
- ・勤務間インターバル制度導入・運用マニュアル
- ・事業主の方から多く寄せられる労務管理に関するご相談と回答について

### 【リーフレット】

- ・建設業向けリーフレット
- ・道路貨物運送業向けリーフレット
- ・情報サービス業向けリーフレット
- ・働き方改革推進支援センターのご案内

### 【事例集】

- ・「働き方改革推進支援センター」ステップアップのコンサルティング支援事例2024
- ・働き方改革取組事例集2023 ・働き方改革取組事例集2022 ・働き方改革取組事例集
- ・『働き方改革』わが社の実践記録
- ・「働き方改革推進支援センター」コンサルティングの支援事例(2024年度作成版)
- ・「働き方改革推進支援センター」支援事例2023
- ・働き方改革”ヒント発見”事例集2022
- ・「働き方改革グッドプラクティス2021」支援事例集 ・「働き方改革グッドプラクティス2020」支援事例集
- ・「働き方改革推進支援センター」サポート事例
- ・知っていますか?進めていますか?パートタイム・有期雇用労働法への対応～企業の取組事例集～
- ・知っていますか?進めていますか?パートタイム・有期雇用労働法への対応～中小企業編
- ・職務分析・職務評価の手法を用いた企業の取組事例集

そのほかにも働き方改革に関する情報も案内しています



本リーフレットで紹介したものは主な内容になります。

これ以外にもいろいろ掲載しておりますので、詳しくは働き方改革特設サイト内『より働き方改革を進めるためのお役立ちリンク集』をご覧ください。

もっと自分らしい  
Refresh!  
働き方  
休み方



春の訪れに  
年休で  
ゆとりある  
時間を。

## 年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト 

年休取得促進  
特設サイト▶



# もっと自分らしい 働き方 休み方

## 年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

### 年次有給休暇とは

年次有給休暇は、法律で定められた労働者に与えられた権利です。正社員、パートタイム労働者、シフト制労働者などの区分に関係なく、以下の要件を満たしている全ての労働者に、年次有給休暇は付与されます。

#### 労働基準法において、労働者は

1. 半年間継続して雇われている
2. 全労働日の8割以上を出勤している

この2点を満たしていれば  
年次有給休暇を  
取得することができます。

#### ● 年次有給休暇の比例付与の詳細はこちら ▶

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/roudousya.html>



## 年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

#### ① 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

#### ② 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

#### ● 年次有給休暇の計画的付与制度の詳細はこちら ▶

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/planned-granting/>



## 時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

#### ● 時間単位の年次有給休暇の詳細はこちら ▶

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/holiday/time-unit.html>



労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

# 令和8(2026)年度 雇用保険料率のご案内

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1,000に変更になります。)
- ・ 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

## < 令和8年度の雇用保険料率 >

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	①	②		① + ② 雇用保険料率	
		労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率		雇用保険二事業 の保険料率
一般の事業		<b>5/1,000</b>	<b>8.5/1,000</b>	5/1,000	3.5/1,000	<b>13.5/1,000</b>
(令和7年度)		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		<b>6/1,000</b>	<b>9.5/1,000</b>	6/1,000	3.5/1,000	<b>15.5/1,000</b>
(令和7年度)		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業		<b>6/1,000</b>	<b>10.5/1,000</b>	6/1,000	4.5/1,000	<b>16.5/1,000</b>
(令和7年度)		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

(枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

## ハローワーク大阪東の求人・求職状況

### 1. 産業別新規求人数（単位：人）

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和8年2月	前年同月	前年同月比	令和8年2月	前年同月	前年同月比
計	8,883	10,360	▲ 14.3	58,541	65,801	▲ 11.0
建設業	405	502	▲ 19.3	4,084	4,314	▲ 5.3
製造業	665	688	▲ 3.3	4,418	4,838	▲ 8.7
情報通信業	704	714	▲ 1.4	2,481	2,732	▲ 9.2
運輸業,郵便業	1,079	240	349.6	4,069	4,162	▲ 2.2
卸売業,小売業	817	962	▲ 15.1	4,987	6,323	▲ 21.1
学術研究,専門・技術サービス業	442	591	▲ 25.2	1,714	1,965	▲ 12.8
宿泊業,飲食サービス業	601	1,570	▲ 61.7	4,369	7,171	▲ 39.1
生活関連サービス業,娯楽業	101	117	▲ 13.7	2,127	1,867	13.9
教育,学習支援業	135	153	▲ 11.8	1,162	1,309	▲ 11.2
医療,福祉	1,682	2,096	▲ 19.8	17,773	18,539	▲ 4.1
サービス業（他に分類されないもの）	1,559	1,720	▲ 9.4	8,193	9,059	▲ 9.6

### 2. 職業別新規求職申込件数（単位：件）

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和8年2月	前年同月	前年同月比	令和8年2月	前年同月	前年同月比
職業計	1,737	1,745	▲ 0.5	25,423	24,793	2.5
A 管理的職業従事者	7	4	75.0	103	75	37.3
B 専門的・技術的職業従事者	289	305	▲ 5.2	4,012	4,047	▲ 0.9
C 事務従事者	581	616	▲ 5.7	7,015	6,576	6.7
D 販売従事者	92	109	▲ 15.6	1,574	1,473	6.9
E サービス職業従事者	177	139	27.3	2,879	2,527	13.9
F 保安職業従事者	19	12	58.3	291	253	15.0
G 農林漁業従事者	2	5	▲ 60.0	85	74	14.9
H 生産工程従事者	52	61	▲ 14.8	1,112	1,083	2.7
I 輸送・機械運転従事者	33	33	0.0	875	832	5.2
J 建設・採掘従事者	7	6	16.7	242	221	9.5
K 運搬・清掃・包装等従事者	127	125	1.6	2,826	2,560	10.4

### 3. 就職件数の推移

	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2
大阪東	381	499	359	349	296	344	248	298	363	291	290	269	305
大阪労働局	5,786	6,562	6,360	6,045	5,940	5,714	4,627	5,546	5,914	4,830	4,991	4,662	5,152

## 職業別有効求人倍率表 常用フルタイム

令和8年2月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)
<b>職業計</b>	14,868	7,375	2.02	102,150	93,545	1.09
<b>01管理的職業</b>	57	36	1.58	360	446	0.81
<b>02研究・技術の職業</b>	2,779	479	5.80	12,346	6,031	2.05
006開発技術者	236	31	7.61	1,282	597	2.15
007製造技術者	149	83	1.80	844	1,290	0.65
008建築・土木・測量技術者	1,032	47	21.96	4,042	751	5.38
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	867	187	4.64	3,785	2,144	1.77
<b>03法務・経営・文化芸術等の専門的職業</b>	173	412	0.42	805	4,124	0.20
017デザイナー	72	211	0.34	259	2,102	0.12
<b>04医療・看護・保健の職業</b>	883	235	3.76	8,710	3,566	2.44
023看護師、准看護師	478	100	4.78	3,928	1,672	2.35
024医療技術者	195	48	4.06	1,916	683	2.81
025栄養士、管理栄養士	36	13	2.77	1,169	249	4.69
028保健医療関係助手	68	22	3.09	853	308	2.77
<b>05保育・教育の職業</b>	273	104	2.63	2,600	1,383	1.88
029.031.032その他の保育・教育の職業	272	91	2.99	2,498	1,189	2.10
<b>06事務的職業</b>	1,754	2,486	0.71	9,582	27,776	0.34
033総務・人事・企画事務の職業	186	282	0.66	1,045	2,861	0.37
034一般事務・秘書・受付の職業	420	1,454	0.29	2,541	16,221	0.16
037医療・介護事務の職業	141	77	1.83	1,153	1,217	0.95
038会計事務の職業	278	214	1.30	1,101	2,362	0.47
040営業・販売関連事務の職業	310	164	1.89	1,410	1,783	0.79
<b>07販売・営業の職業</b>	2,589	484	5.35	10,735	6,296	1.71
045販売員	881	146	6.03	3,812	2,331	1.64
048営業の職業	1,619	318	5.09	6,464	3,696	1.75
<b>08福祉・介護の職業</b>	1,376	308	4.47	14,572	4,288	3.40
049福祉・介護の専門的職業	484	148	3.27	5,920	1,723	3.44
050施設介護の職業	586	147	3.99	6,439	2,391	2.69
051訪問介護の職業	306	13	23.54	2,213	174	12.72
<b>09サービスの職業</b>	1,288	430	3.00	10,661	5,020	2.12
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	96	67	1.43	3,093	738	4.19
055飲食調理の職業	445	127	3.50	4,125	1,652	2.50
056接客・給仕の職業	601	145	4.14	2,587	1,567	1.65
057居住施設・ビル等の管理の職業	57	43	1.33	364	514	0.71
<b>10警備・保安の職業</b>	427	37	11.54	3,075	685	4.49
<b>12製造・修理・塗装・製図等の職業</b>	820	321	2.55	8,503	5,239	1.62
071製品製造・加工処理工（金属製品）	152	46	3.30	2,229	1,101	2.02
072製品製造・加工処理工（食料品等）	51	29	1.76	629	482	1.30
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	210	70	3.00	1,332	943	1.41
074機械組立工	70	29	2.41	841	548	1.53
075機械整備・修理工	100	28	3.57	1,535	485	3.16
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	144	81	1.78	936	972	0.96
<b>13配送・輸送・機械運転の職業</b>	1,031	218	4.73	9,044	4,570	1.98
082配送・集荷の職業	231	71	3.25	1,558	1,496	1.04
083貨物自動車運転の職業	171	34	5.03	3,329	885	3.76
085乗用車運転の職業	376	50	7.52	2,183	819	2.67
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	163	25	6.52	822	559	1.47
<b>14建設・土木・電気工事の職業</b>	409	54	7.57	6,851	1,106	6.19
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	208	24	8.67	2,141	399	5.37
094電気・通信工事の職業	91	20	4.55	1,324	354	3.74
<b>15運搬・清掃・包装・選別等の職業</b>	997	416	2.40	4,150	6,974	0.60
095荷役・運搬作業員	677	69	9.81	2,086	1,545	1.35
096清掃・洗浄作業員	139	95	1.46	818	1,233	0.66
（IT関連計）	1,742	612	2.85	8,231	6,859	1.20
（福祉関連計）	1,973	393	5.02	19,502	5,837	3.34
（介護関連小計）	1,317	255	5.16	13,813	3,617	3.82

※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 有効求人はハローワークに申し込まれた求人（常用）の総数で、有効求職者は求職（常用）の申込みをしている人の総数。

※6 有効求職者数には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれる。

## 職業別有効求人倍率表 常用パートタイム

令和8年2月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)
<b>職業計</b>	8,963	3,739	2.40	62,663	56,000	1.12
<b>01管理的職業</b>	1	11	0.09	11	83	0.13
<b>02研究・技術の職業</b>	60	65	0.92	418	885	0.47
007製造技術者		21	0.00	64	239	0.27
008建築・土木・測量技術者	18	5	3.60	143	133	1.08
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	17	25	0.68	123	205	0.60
<b>03法務・経営・文化芸術等の専門的職業</b>	225	111	2.03	749	1,280	0.59
017デザイナー	61	46	1.33	252	544	0.46
<b>04医療・看護・保健の職業</b>	596	150	3.97	5,698	2,401	2.37
023看護師、准看護師	413	88	4.69	2,962	1,321	2.24
024医療技術者	75	12	6.25	1,138	286	3.98
028保健医療関係助手	53	14	3.79	760	234	3.25
<b>05保育・教育の職業</b>	268	62	4.32	3,120	1,226	2.54
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	78	25	3.12	797	376	2.12
029.031.032その他の保育・教育の職業	190	37	5.14	2,323	850	2.73
<b>06事務的職業</b>	1,248	1,048	1.19	7,142	13,377	0.53
034一般事務・秘書・受付の職業	277	684	0.40	2,620	8,626	0.30
037医療・介護事務の職業	115	41	2.80	1,060	714	1.48
038会計事務の職業	229	59	3.88	531	776	0.68
040営業・販売関連事務の職業	68	16	4.25	331	367	0.90
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	109	75	1.45	578	858	0.67
<b>07販売・営業の職業</b>	505	106	4.76	2,591	2,283	1.13
045販売員	461	83	5.55	2,284	1,937	1.18
<b>08福祉・介護の職業</b>	1,248	166	7.52	12,487	2,688	4.65
049福祉・介護の専門的職業	166	68	2.44	2,426	870	2.79
050施設介護の職業	692	83	8.34	7,042	1,620	4.35
051訪問介護の職業	390	15	26.00	3,019	198	15.25
<b>09サービスの職業</b>	2,521	244	10.33	13,606	4,183	3.25
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	26	27	0.96	873	308	2.83
055飲食物調理の職業	1,315	89	14.78	9,258	1,788	5.18
056接客・給仕の職業	884	64	13.81	2,041	980	2.08
057居住施設・ビル等の管理の職業	242	45	5.38	734	703	1.04
<b>10警備・保安の職業</b>	301	22	13.68	2,685	519	5.17
<b>12製造・修理・塗装・製図等の職業</b>	197	77	2.56	2,036	1,498	1.36
071製品製造・加工処理工（金属製品）	9	11	0.82	223	198	1.13
072製品製造・加工処理工（食料品等）	72	11	6.55	576	302	1.91
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	63	22	2.86	656	380	1.73
074機械組立工	8	1	8.00	156	127	1.23
078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	13	1	13.00	110	34	3.24
<b>13配送・輸送・機械運転の職業</b>	170	73	2.33	2,574	1,648	1.56
082配送・集荷の職業	44	27	1.63	532	512	1.04
083貨物自動車運転の職業	5	1	5.00	180	97	1.86
085乗用車運転の職業	87	19	4.58	1,290	604	2.14
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	13	9	1.44	118	124	0.95
<b>14建設・土木・電気工事の職業</b>	11	4	2.75	169	157	1.08
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	8	0	--	61	57	1.07
092土木の職業		1	0.00	56	34	1.65
094電気・通信工事の職業	3	2	1.50	26	50	0.52
<b>15運搬・清掃・包装・選別等の職業</b>	1,592	671	2.37	9,218	11,604	0.79
095荷役・運搬作業員	90	48	1.88	913	930	0.98
096清掃・洗浄作業員	1,234	180	6.86	5,543	3,140	1.77
097包装作業員	93	50	1.86	599	704	0.85
098選別・ピッキング作業員	60	49	1.22	668	1,113	0.60
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業 （IT関連計）	115 203	344 155	0.33 1.31	1,495 1,076	5,717 1,833	0.26 0.59
（福祉関連計）	1,717	243	7.07	16,372	3,967	4.13
（介護関連小計）	1,239	136	9.11	12,451	2,386	5.22

※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 有効求人はハローワークに申し込まれた求人（常用）の総数で、有効求職者は求職（常用）の申込みをしている人の総数。

※6 有効求職者数には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれる。

## 職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況 常用フルタイム

令和8年2月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
<b>職業計</b>	243,135	310,302	245,649	244,813	312,885	246,022
<b>01管理的職業</b>	255,994	330,234	364,286	300,082	378,507	381,370
<b>02研究・技術の職業</b>	292,134	461,251	296,596	269,362	432,691	286,170
006開発技術者	255,711	410,451	256,667	257,814	421,228	331,613
007製造技術者	265,396	383,912	270,000	255,972	368,900	249,479
008建築・土木・測量技術者	336,517	529,663	350,000	300,937	465,211	315,478
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	260,926	417,725	262,500	259,267	441,095	273,750
<b>03法務・経営・文化芸術等の専門的職業</b>	242,483	312,594	248,636	240,048	331,227	256,724
017デザイナー	253,717	308,072	257,143	243,215	330,046	243,578
<b>04医療・看護・保健の職業</b>	258,716	314,495	262,619	258,971	309,406	273,491
023看護師、准看護師	266,181	322,338	268,000	271,358	318,731	283,472
024医療技術者	251,637	301,750	260,000	263,601	315,830	262,197
025栄養士、管理栄養士	212,306	243,483	200,000	220,952	257,086	223,478
028保健医療関係助手	189,091	212,908	205,000	203,171	233,931	218,481
<b>05保育・教育の職業</b>	223,501	270,934	222,000	229,758	263,127	227,783
029.031.032その他の保育・教育の職業	224,560	272,385	220,909	230,344	263,493	231,429
<b>06事務的職業</b>	223,817	277,035	225,946	221,122	271,839	228,175
033総務・人事・企画事務の職業	237,228	314,266	256,053	231,520	289,350	253,077
034一般事務・秘書・受付の職業	212,657	256,579	213,804	211,769	251,998	218,303
037医療・介護事務の職業	211,354	249,127	211,500	206,867	242,145	205,315
038会計事務の職業	225,002	255,645	238,788	229,560	284,210	245,722
040営業・販売関連事務の職業	222,382	264,800	241,852	223,785	274,877	246,233
<b>07販売・営業の職業</b>	236,786	286,507	285,455	240,550	313,750	271,022
045販売員	209,484	235,845	220,000	228,005	288,321	222,068
048営業の職業	246,528	303,959	312,128	245,630	324,379	299,228
<b>08福祉・介護の職業</b>	245,921	283,257	231,837	248,816	280,107	232,439
049福祉・介護の専門的職業	253,201	304,668	245,926	262,957	297,371	237,647
050施設介護の職業	232,162	257,463	213,158	235,095	261,865	228,658
051訪問介護の職業	250,270	267,748	223,333	237,871	271,782	230,526
<b>09サービスの職業</b>	232,946	271,997	249,545	249,564	299,117	235,259
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	212,045	237,136	232,222	258,816	308,576	230,873
055飲食調理の職業	240,902	294,612	264,706	247,888	296,939	251,158
056接客・給仕の職業	238,307	271,752	255,000	251,024	310,871	231,093
057居住施設・ビル等の管理の職業	211,573	231,891	207,143	214,817	229,859	203,103
<b>10警備・保安の職業</b>	216,808	237,416	193,333	211,954	231,758	204,167
<b>12製造・修理・塗装・製図等の職業</b>	230,917	301,146	244,848	226,378	308,450	242,163
071製品製造・加工処理工（金属製品）	229,703	302,005	222,500	226,759	306,401	249,708
072製品製造・加工処理工（食料品等）	219,442	271,173	300,000	221,782	282,001	231,857
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	228,487	280,154	238,333	219,116	274,935	224,692
074機械組立工	213,000	356,000	360,000	224,689	314,369	240,923
075機械整備・修理工	254,127	349,507	250,000	229,499	321,597	271,268
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	227,659	316,842	218,571	237,528	366,026	244,419
<b>13配送・輸送・機械運転の職業</b>	238,093	277,752	265,152	255,555	315,341	270,893
082配送・集荷の職業	242,242	285,257	262,308	243,663	299,208	261,280
083貨物自動車運転の職業	248,369	293,873	296,250	274,996	344,301	297,500
085乗用車運転の職業	223,595	238,100	275,000	215,281	240,151	276,507
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	221,353	270,827	234,000	237,672	306,616	269,901
<b>14建設・土木・電気工事の職業</b>	276,345	463,811	264,286	255,373	378,199	287,684
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	284,300	471,971	275,000	249,229	379,767	301,754
094電気・通信工事の職業	255,455	436,800	225,000	260,372	377,295	276,102
<b>15運搬・清掃・包装・選別等の職業</b>	215,188	227,011	210,000	221,170	257,632	206,778
095荷役・運搬作業員	217,519	229,020	211,429	220,115	249,241	214,726
096清掃・洗浄作業員	206,464	214,424	195,833	220,766	265,821	198,931
（IT関連計）	258,101	403,877	277,963	254,198	416,261	263,787
（福祉関連計）	248,570	291,195	239,375	251,418	287,815	250,739
（介護関連小計）	242,950	279,574	224,615	244,083	276,122	230,580

※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 求人賃金は、当月にハローワークで受理した求人票（常用）に記載された賃金の上限・下限の各平均額（月額）です。（単位：円）

※6 求職希望賃金は、当月にハローワークに登録された方（常用）の希望賃金額の平均額（月額）です。（単位：円）

## 職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況 常用パートタイム

令和8年2月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
<b>職業計</b>	1,287	1,383	1,262	1,332	1,445	1,246
<b>01管理的職業</b>	2,200	2,200	--	1,614	1,644	1,402
<b>02研究・技術の職業</b>	1,884	2,620	1,488	1,486	1,846	1,475
007製造技術者	--	--	1,200	1,353	1,594	1,244
008建築・土木・測量技術者	2,325	3,825	--	1,634	2,206	1,490
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	1,300	1,450	1,957	1,213	1,463	1,486
<b>03法務・経営・文化芸術等の専門的職業</b>	1,522	1,752	1,254	1,556	1,769	1,407
017デザイナー	1,283	1,492	--	1,249	1,541	1,302
<b>04医療・看護・保健の職業</b>	1,747	1,977	1,718	1,802	2,039	1,648
023看護師、准看護師	1,729	1,884	1,753	1,725	1,877	1,644
024医療技術者	2,189	2,775	2,000	1,925	2,231	1,836
028保健医療関係助手	1,348	1,455	1,177	1,248	1,324	1,220
<b>05保育・教育の職業</b>	1,345	1,582	1,285	1,361	1,482	1,397
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	1,223	1,306	1,221	1,266	1,348	1,203
029.031.032その他の保育・教育の職業	1,424	1,760	1,350	1,387	1,519	1,501
<b>06事務的職業</b>	1,312	1,384	1,230	1,275	1,366	1,208
034一般事務・秘書・受付の職業	1,302	1,355	1,217	1,271	1,347	1,199
037医療・介護事務の職業	1,233	1,304	1,177	1,232	1,317	1,210
038会計事務の職業	1,302	1,329	1,468	1,293	1,378	1,244
040営業・販売関連事務の職業	1,245	1,386	1,700	1,233	1,361	1,267
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	1,189	1,342	1,280	1,193	1,285	1,214
<b>07販売・営業の職業</b>	1,177	1,233	1,221	1,211	1,344	1,219
045販売員	1,177	1,231	1,207	1,208	1,337	1,201
048営業の職業	1,200	1,500	1,200	1,251	1,425	1,346
<b>08福祉・介護の職業</b>	1,329	1,453	1,260	1,338	1,484	1,252
049福祉・介護の専門的職業	1,311	1,485	1,298	1,384	1,512	1,307
050施設介護の職業	1,317	1,421	1,190	1,274	1,359	1,226
051訪問介護の職業	1,377	1,523	1,239	1,454	1,779	1,257
<b>09サービスの職業</b>	1,197	1,266	1,233	1,207	1,279	1,199
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	1,246	1,500	1,344	1,266	1,482	1,259
055飲食物調理の職業	1,181	1,259	1,209	1,197	1,251	1,183
056接客・給仕の職業	1,219	1,345	1,196	1,187	1,290	1,194
057居住施設・ビル等の管理の職業	1,204	1,204	1,249	1,195	1,204	1,209
<b>10警備・保安の職業</b>	1,236	1,282	1,189	1,233	1,298	1,186
<b>12製造・修理・塗装・製図等の職業</b>	1,225	1,433	1,177	1,207	1,312	1,237
071製品製造・加工処理工（金属製品）	1,208	1,450	1,177	1,223	1,356	1,194
072製品製造・加工処理工（食料品等）	1,225	1,225	1,200	1,193	1,270	1,183
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	1,237	1,467	1,189	1,190	1,287	1,184
074機械組立工	--	--	--	1,193	1,239	1,273
078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,180	1,180	--	1,179	1,212	1,515
<b>13配送・輸送・機械運転の職業</b>	1,297	1,420	1,258	1,281	1,345	1,213
082配送・集荷の職業	1,385	1,665	1,239	1,294	1,405	1,215
083貨物自動車運転の職業	1,275	1,375	--	1,451	1,595	1,181
085乗用車運転の職業	1,267	1,397	1,185	1,230	1,287	1,196
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,385	1,484	1,400	1,257	1,301	1,281
<b>14建設・土木・電気工事の職業</b>	1,610	2,008	--	1,404	1,758	1,283
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	1,755	2,011	--	1,338	1,523	1,395
092土木の職業	--	--	--	1,446	1,965	1,233
094電気・通信工事の職業	1,177	2,000	--	1,455	1,784	1,238
<b>15運搬・清掃・包装・選別等の職業</b>	1,195	1,220	1,197	1,199	1,232	1,177
095荷役・運搬作業員	1,177	1,207	1,185	1,220	1,294	1,179
096清掃・洗浄作業員	1,200	1,219	1,195	1,199	1,221	1,177
097包装作業員	1,183	1,293	1,239	1,195	1,244	1,186
098選別・ピッキング作業員	1,177	1,234	1,232	1,196	1,266	1,191
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,177	1,192	1,180	1,193	1,251	1,177
（IT関連計）	1,211	1,421	1,356	1,233	1,409	1,324
（福祉関連計）	1,445	1,596	1,592	1,456	1,615	1,430
（介護関連小計）	1,329	1,452	1,277	1,335	1,482	1,251

※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 求人賃金は、当月にハローワークで受理した求人票（常用）に記載された賃金の上限・下限の各平均額（時間額）です。（単位：円）

※6 求職希望賃金は、当月にハローワークに登録された方（常用）の希望賃金額の平均額（時間額）です。（単位：円）

免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数（主な資格のみ掲載）

2026年2月時点

免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数		免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数	
	大阪東	大阪	大阪東	大阪		大阪東	大阪	大阪東	大阪
第一種電気主任技術者	0	6	3	18	TOEIC(600点～)	29	209	17	32
第三種電気主任技術者	7	90	9	142	日本語検定1級	35	213	1	60
1級電気工事施工管理技士	2	35	13	52	日本語検定3級	14	179	0	0
2級電気工事施工管理技士	1	27	15	84	日商簿記1級	12	111	0	11
一級建築士	7	91	51	564	日商簿記2級	173	1,806	36	225
二級建築士	12	162	58	359	日商簿記3級	211	2,106	71	338
1級建築施工管理技士	7	88	65	655	簿記能力検定(全経2級)	8	82	0	5
2級建築施工管理技士	5	65	76	369	運行管理者(貨物)	6	193	2	58
1級土木施工管理技士	8	122	171	502	メディカルクラーク(医療事務技能審査)	7	84	3	20
2級土木施工管理技士	4	65	164	540	医療事務資格	25	304	12	82
1級造園施工管理技士	0	17	2	30	登録販売者(一般医薬品)	18	234	4	100
薬剤師	15	251	36	482	理容師	3	44	0	1,528
保健師	9	156	28	192	美容師	35	509	26	1,700
助産師	6	72	1	22	ネイリスト技能検定試験2級	4	38	0	18
看護師	128	1,727	599	4,755	ネイリスト技能検定試験3級	3	56	0	30
准看護師	30	406	326	2,603	調理師	86	1,169	193	2,199
臨床検査技師	3	102	14	108	警備員検定試験(1級)	0	0	21	24
理学療法士	12	116	82	1,073	警備員検定試験(2級)	0	3	21	27
作業療法士	3	49	57	840	大型自動車免許	40	978	30	1,522
歯科技工士	3	50	3	48	大型自動車第二種免許	27	425	6	372
歯科衛生士	15	242	18	351	普通自動車免許	1,979	31,496	88	2,798
診療放射線技師	4	62	12	71	普通自動車第二種免許	47	521	282	1,465
言語聴覚士	0	39	33	495	大型特殊自動車免許	7	175	0	52
管理栄養士	17	258	71	593	自動二輪車免許	51	844	13	158
栄養士	34	435	93	1,153	原動機付自転車免許	10	276	185	676
あん摩マッサージ指圧師	3	17	22	266	牽引免許	13	259	0	280
はり師	5	65	33	294	フォークリフト運転技能者	151	3,318	420	2,828
きゅう師	4	57	14	229	中型自動車免許	12	335	149	1,921
柔道整復師	9	76	35	246	中型自動車第二種免許	2	34	0	77
臨床心理士	1	25	22	118	8トン限定中型自動車免許	11	482	37	827
社会福祉士	16	283	259	1,383	危険物取扱者(乙種)	50	965	28	252
介護福祉士	103	1,763	611	9,107	危険物取扱者(丙種)	7	87	0	27
保育士	79	1,261	314	3,218	溶接技能者	1	29	2	21
ホームヘルパー1級	5	62	21	404	ガス溶接技能者	14	307	2	261
ホームヘルパー2級	79	1,265	327	3,846	アーク溶接技能者(基本級)	6	170	1	90
精神保健福祉士	5	93	91	564	二級自動車整備士	5	93	11	158
介護支援専門員(ケアマネージャー)	17	385	44	1,272	三級自動車整備士	3	49	9	200
介護職員基礎研修修了者	3	30	12	323	自動車検査員	1	28	2	31
福祉用具専門相談員	6	111	9	85	2級ボイラー技士	9	188	13	70
介護職員初任者研修修了者	69	977	770	9,594	クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	3	114	8	54
介護職員実務者研修修了者	27	462	383	5,811	移動式クレーン運転士	10	161	1	103
税理士	1	17	10	27	小型移動式クレーン運転技能者	8	187	3	89
社会保険労務士	17	150	44	93	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能者	1	42	0	44
幼稚園教諭免許(専修・1種・2種)	55	930	42	1,073	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能者	2	114	4	153
小学校教諭免許(専修・1種・2種)	23	327	113	524	玉掛技能者	48	1,120	42	906
中学校教諭免許(専修・1種・2種)	39	580	22	126	第一種電気工事士	13	173	28	389
宅地建物取引士(旧:宅地建物取引主任者)	78	845	45	376	第二種電気工事士	47	773	105	990
管理業務主任者	3	73	7	41	足場の組立て等作業主任者	3	50	2	115
実用英語技能検定2級	67	635	4	19	1級管工事施工管理技士	1	36	24	96
TOEIC(730点～)	80	518	0	8	2級管工事施工管理技士	1	25	14	90